



エキノкокクスは 犬からも人に感染します

1 犬の飼い主の方へ

愛犬がエキノкокクスに感染しないために

野ネズミを食べて感染します。

- 放し飼いをやめましょう。
- 散歩中に公園・キャンプ場・野原等で犬を放さないようにしましょう。
- 散歩中に拾い食いをさせないようにしましょう。
- 散歩の時は便を持ち帰りましょう。
- 野ネズミを食べたと思われる場合には動物病院に相談してみましょう。
- 転居等で道外に飼い犬を移動させる際にも、放し飼い（散歩中も含む）等により、飼い犬が野ネズミを食べたと思われる場合には動物病院に相談しましょう。



2 エキノкокクス の感染予防について

キツネや犬の糞と一緒に排泄された虫卵からヒトへ感染します。

- キツネに餌付けしたり、触れるのはやめましょう。
- 沢水等の生水は飲まないようにしましょう。飲む場合は煮沸しましょう。
- 山菜は十分に加熱もしくはよく洗ってから食べましょう。
- 外から帰ったら必ず手を洗いましょう。



ヒトのエキノкокクス症は潜伏期が長く、すぐには自覚症状が現われません。

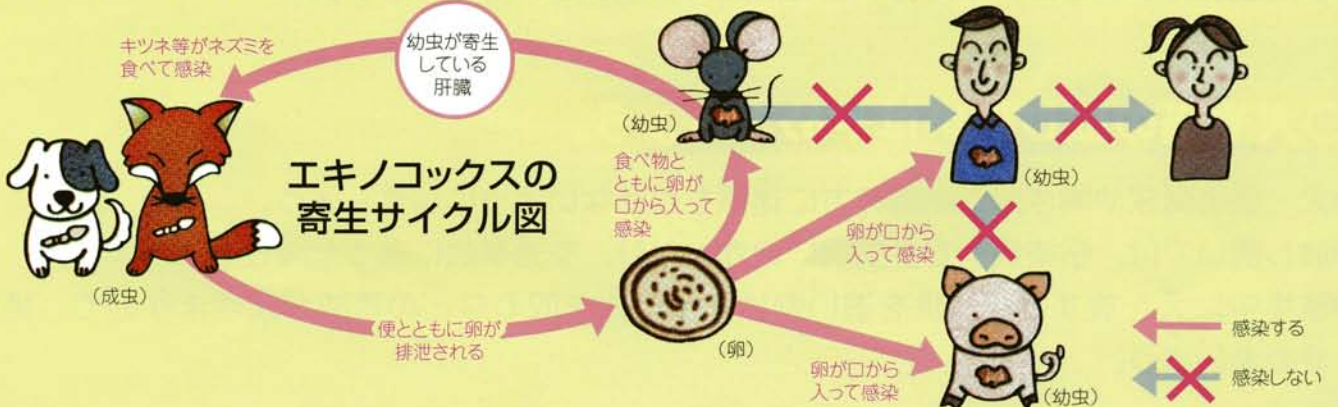
- 各市町村が実施する健康診断（血液検査）を積極的に受診しましょう。

3 詳しく知りたい方へ

保健所においてあるパンフレット、道保健福祉部保健医療局健康推進課のホームページ（<http://pref.hokkaido.lg.jp/hf/iks/>）や道立衛生研究所のホームページ（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>）をご覧ください。

4 エキノкокクス の寄生サイクル

エキノкокクスの特徴を理解し、ヒトと愛犬の感染を予防しましょう。



飼い主の皆さんへ

- ワンちゃんの登録はお済みですか。
- 鑑札を着けましょう。
- 毎年、狂犬病予防注射を受けましょう。
- 犬や猫の放し飼いはやめましょう。



○ワンちゃんの登録はお済みですか。

- 狂犬病予防法により、犬の飼い主は、**市町村で犬の登録**をしなければなりません。
- 飼い始めたときに一度登録すれば、更新の必要はありません。
なお、**引越した時や犬が死亡したときには、届け出**が必要です。
- 詳しくは、市町村にお問い合わせください。

鑑札・予防注射済票の例



○鑑札を着けましょう。

- 登録したときに市町村から鑑札が交付されます。
- 迷子になったときには、この鑑札で飼い主がわかりますので、首輪等に必ず着けましょう。



○毎年、狂犬病予防注射を受けましょう。

- 狂犬病は、アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の国々では、今でも発生しており、全世界では毎年数万人の人が死亡しています。隣の韓国やロシアでも発生しています。
- 我が国は、狂犬病予防法に基づいたワクチン接種や放浪犬の捕獲等の地道な対策を続けて狂犬病を撲滅しました。今後とも飼い主の責任として、予防注射を受けましょう。
- 予防注射については、市町村や動物病院**にお問い合わせください。

○犬や猫の放し飼いはやめましょう。

- 犬・猫の糞尿や鳴き声で地域の方に迷惑をかけないようにしましょう。
- 放し飼いでは、伝染病や寄生虫病にかかったり、交通事故にあう危険性もあります。
- 散歩中に犬を放すと、子供を追いかけたり、人を咬むなどの事故が起きますので、絶対にやめましょう。